

平成28年度版 株式会社ダスキンプロダクト西関東 健康白書

ダスキン健康保険組合
平成29年6月

～ 目次 ～

はじめに ～ダスキンが目指す健康経営～

1. まとめ

- 1-1 ダスキン健保と各社の状況
- 1-2 生活習慣病リスク分布

2. 自社の健康度把握

- 2-1 健康通信簿

3. ダスキン健保の全体状況

- 3-1 医療費・1人当たり医療費
- 3-2 疾患別医療費
- 3-3 健診実施率・保健指導実施率

4. 生活習慣病対策

- 4-1 生活習慣病リスク別未受診状況
- 4-2 喫煙率の経年推移

5. メンタルヘルス不調の改善

- 5-1 メンタル系疾患の受診率
- 5-2 メンタル系疾患受診→傷病手当→ 死亡/退職 の状況

6. がんについて

- 6-1 がん検診実施率
- 6-2 新生物治療者数

7. 健康増進活動

- 7-1 運動の経年推移

別紙. 健康リスク比較表（平成28年度（確定版））

健康経営優良法人(ホワイト500)に認定

2017年2月21日、
経済産業省主催
健康経営優良法人2017～ホワイト500～
に認定されました。



経済産業省が日本健康会議と共同で、上場企業に限らず大規模法人のうち保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人について、**2020年までに500社**を「健康経営優良法人(ホワイト500)」として認定するもの。当社はこの制度がスタートした**初年度での認定**となります。

ダスキンが目指す健康経営(ダスキン健康宣言)

社員の健康維持・増進への取り組み

1. 生活習慣病の重症化予防

定期健康診断の健診結果に基づく重症化予防の受診勧奨を、産業保健スタッフが行うとともに、生活習慣の改善・維持が図れるよう支援します。

2. がん検診の受診促進

早期発見・早期治療が有効ながんに対して、がん検診の受診を促進します。

3. メンタルヘルスへの取組

セルフケア意識を高めるとともに、周りの働きさんが“めい・あい・へるぶ・ゆー”の気持ちで支援します。

4. 健康意識(ヘルスリテラシー)の向上

ICTを活用した、個人健康ポータルサイトを通じて、健康で心豊かな生活が送れるよう健康情報を発信して、ヘルスリテラシーを高めます。

5. 「健康白書」の公表

事業所の働きさんの健康推移と、各種取り組みの成果を数値的に分析し、目標値の進捗状況やデータヘルス計画に基づく結果等を毎年度公表いたします。

1.まとめ

1-1. ダスキン健保と各社の状況

【ダスキン健保の状況】

被保険者の医療費、1人当たり医療費とも過去3年間で最も高く年々増加しています。疾病別でみると「循環器系の疾患」が最も高く、次いで「新生物」、「内分泌・代謝系の疾患」の順となっています。**特定健診受診率**は定期健診は高い割合で推移していますが、ファミリー健診（配偶者・家族）は年々受診率は増加しているものの、約半数の受診にとどまっています。

生活習慣病における有所見率も一定数おり、各ハイリスク者も糖尿病3.3%、高血圧症3.3%、脂質異常症3.9%と一定数発生しています。**喫煙率**は全体ではほぼ横ばいで推移していますが、男女とも全国平均より高く、禁煙に取り組むことが必要です。

メンタルヘルス系の疾患も一定数おり、新規発症者が4割以上を占めています。**がん検診での有所見率**が高いもので7~8%は有所見者となり、がん受診者のうち約2割の方が新規発症していることから、早期発見のため定期的にがん検診を受けることが必要です。**健康増進活動**は週2回以上の運動をしている方、歩行などの身体活動を毎日行っている方も年々増加し、健康への意識が高くなっていることがわかります。

【株式会社ダスキンプロダクト西関東の状況】

1人当たり医療費は平均より低く、疾病別でみると「循環器系疾患」の割合が高いです。健診実施状況では定期健診は全員受診していますが、ファミリー健診の受診率は低いです。生活習慣病における発症率は高く、糖尿病と高血圧症のハイリスク者発生率が高くなっています。肥満率、喫煙率とも平均より高くなっていますが、健康増進活動はいずれも健保計より高くなっています。

- 【課題】
- ①生活習慣病の発症率が高く、重症化予防が必要
 - ②健康診断での糖尿病、高血圧症のハイリスク者発生率が高い
 - ③喫煙率が高い

【課題解消に向けた施策】

- ①生活習慣病対策（健康支援プログラムの活用（P.16参照））
- ②ハイリスク者への医療機関受診勧奨
- ③禁煙対策（喫煙場所の変更、事業所内禁煙等）

1.まとめ

1-2.生活習慣病リスク分布 (H28)



2.自社の健康度把握

2-1.健康通信簿

事業所
本人

平成28年度の 株式会社ダスキンプロダクト西関東 の健康に関する現状は以下のとおりです

金額、割合、順位は小さい方が健康な状態です。

1	1人当たり医療費	123,140円	23社中	10位	(ダスキン健保平均 177,247円)
2	生活習慣病における発症率	26.8%	23社中	19位	(ダスキン健保平均 22.5%)
3	生活習慣病における重症化・合併症発症率	2.4%	23社中	10位	(ダスキン健保平均 3.6%)
4	ハイリスク者発生率(糖尿病)	3.7%	23社中	18位	(ダスキン健保平均 3.3%)
5	ハイリスク者発生率(高血圧症)	4.9%	23社中	21位	(ダスキン健保平均 3.3%)
6	ハイリスク者発生率(脂質異常症)	3.7%	23社中	14位	(ダスキン健保平均 3.9%)
7	肥満率	29.3%	23社中	19位	(ダスキン健保平均 28.9%)
8	喫煙率	45.1%	23社中	21位	(ダスキン健保平均 33.1%)

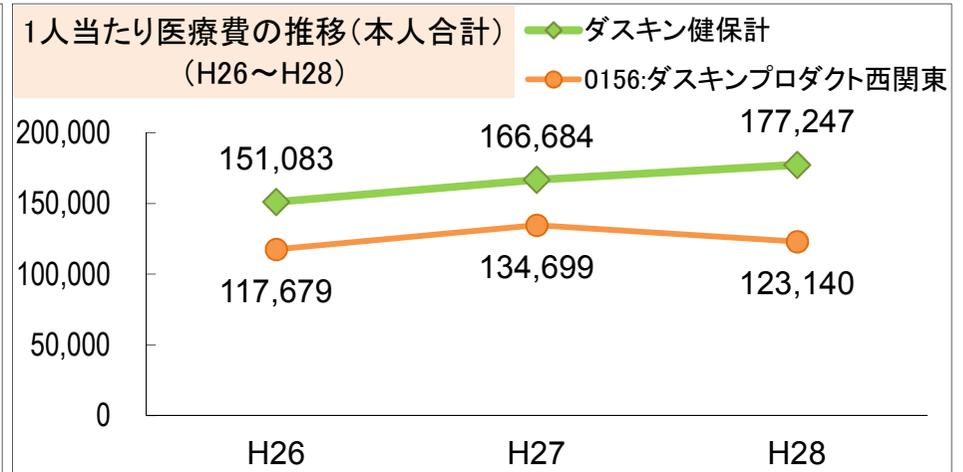
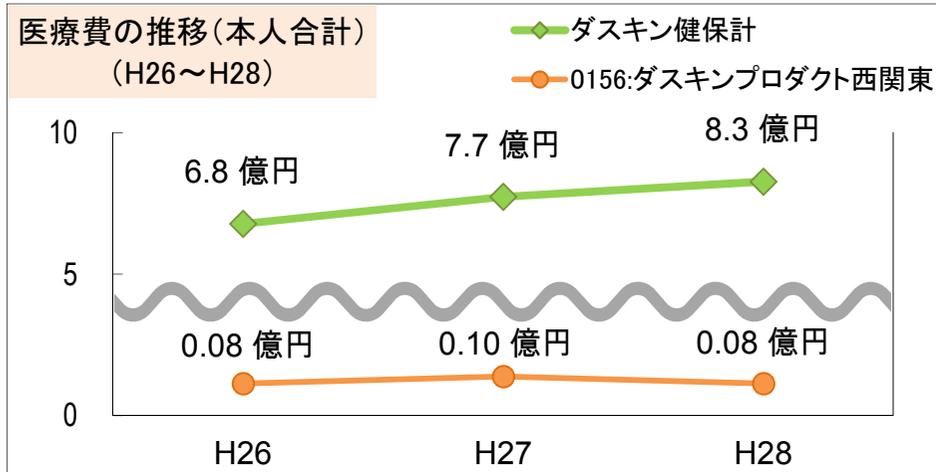
被保険者数	82人	平成28年度 ^{※1}
	94人	平成29年3月末 ^{※2}

注記：適用事業所のうち人員5名以下の事業所（ダスキン健康保険組合、ダスキン愛の輪基金）を除く23社を対象としています。
 ※1：平成28年度（H28/4/1～H29/3/31）を通じて在籍した被保険者数。本健康白書ではこの人数を対象として集計しています。
 ※2：平成29年3月末在籍の被保険者数。

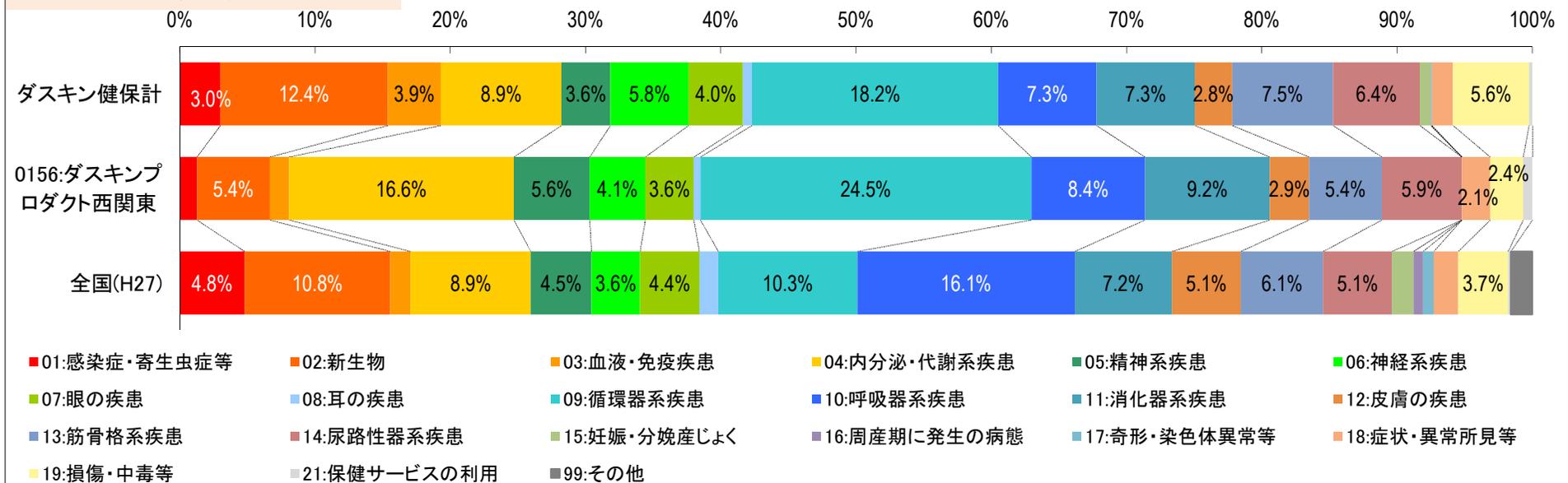
3.ダスキン健保の全体状況

3-1.医療費、1人当たり医療費 (H26~H28)

3-2.疾病別医療費構成比 (H28)



疾病別医療費構成比(医科・本人) (H28)



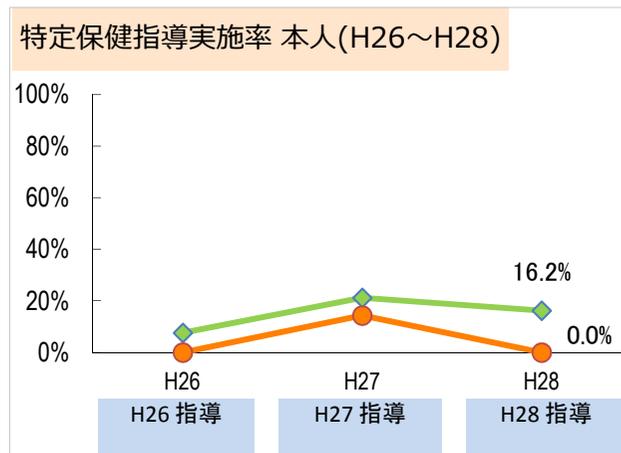
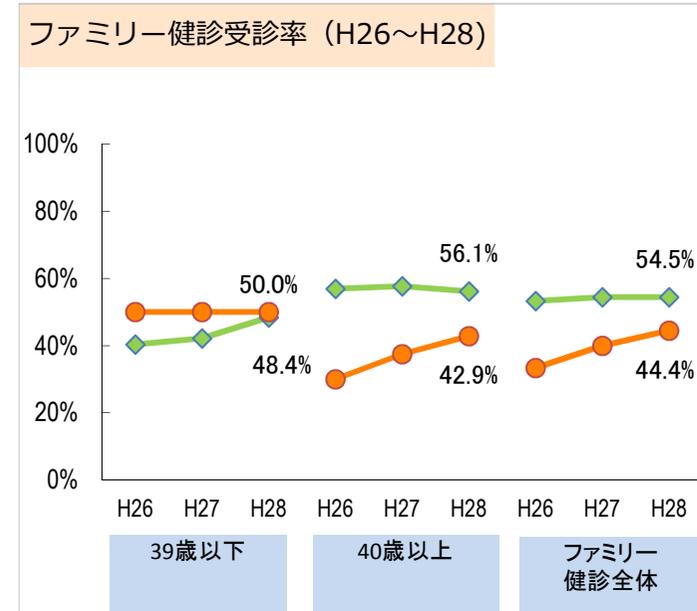
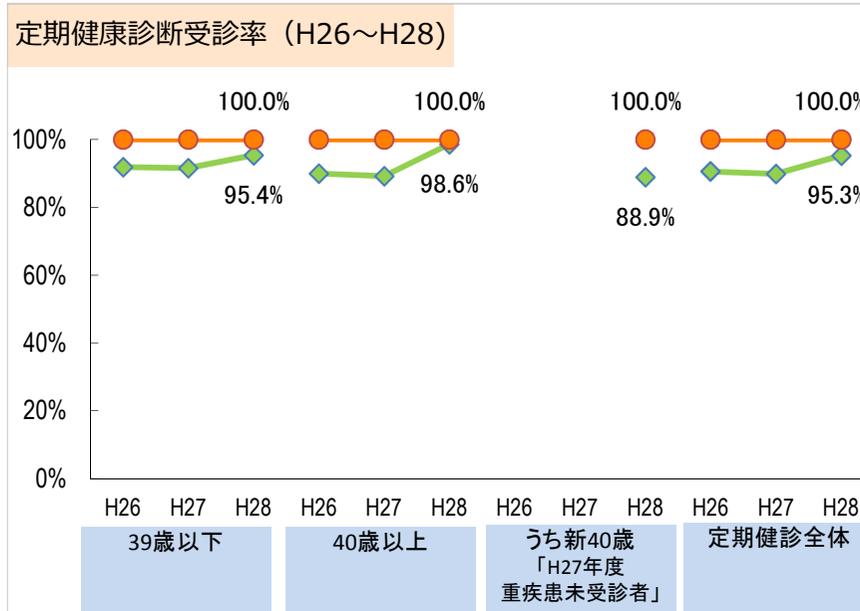
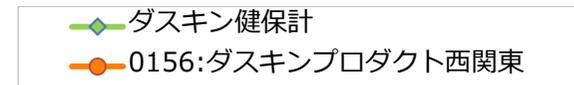
全国平均出典:
「平成27年度健保組合医療費の動向に関する調査」(健康保険組合連合会、平成29年3月)

※医療費は健保負担額、個人負担額の合計を掲載しています。 7

3.ダスキン健保の全体状況

3-3.健診実施率・特定保健指導実施率（H26～H28）

健診実施率、特定保健指導状況は以下のとおり（H26～H28）



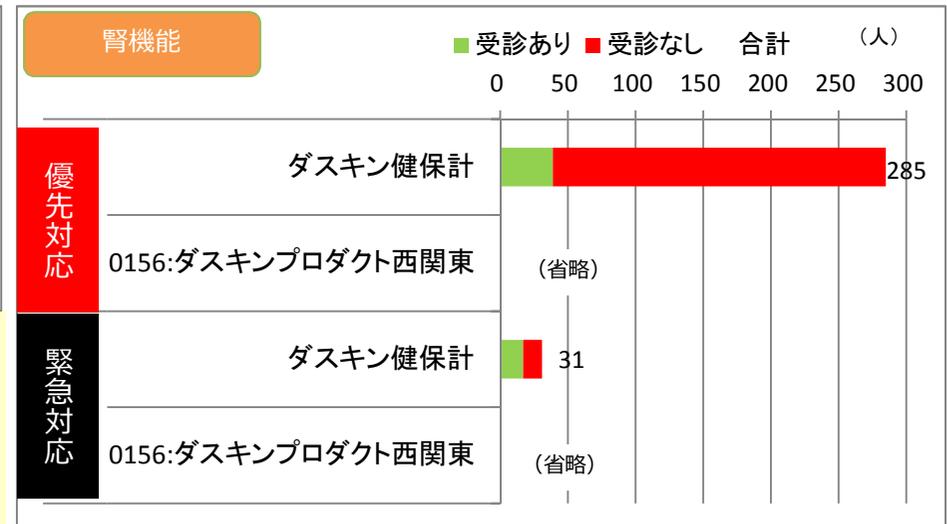
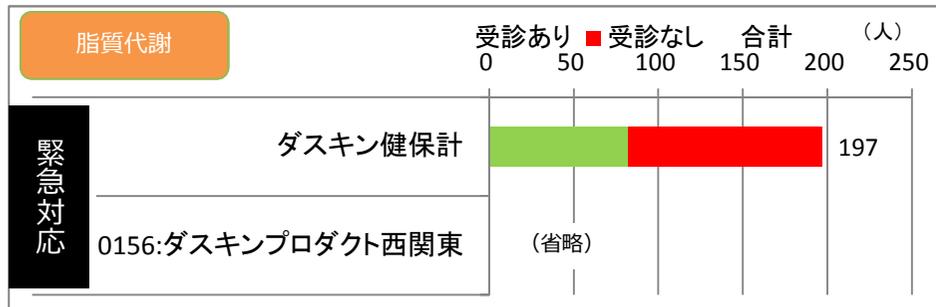
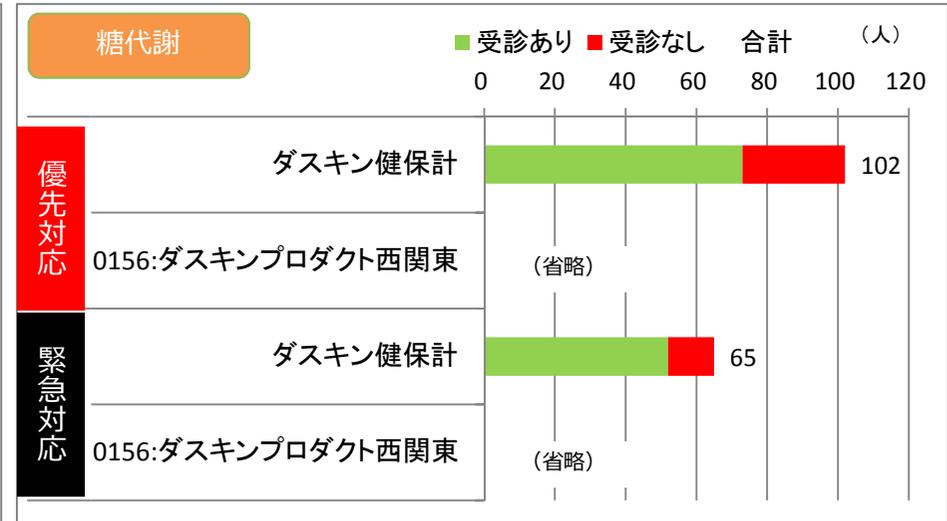
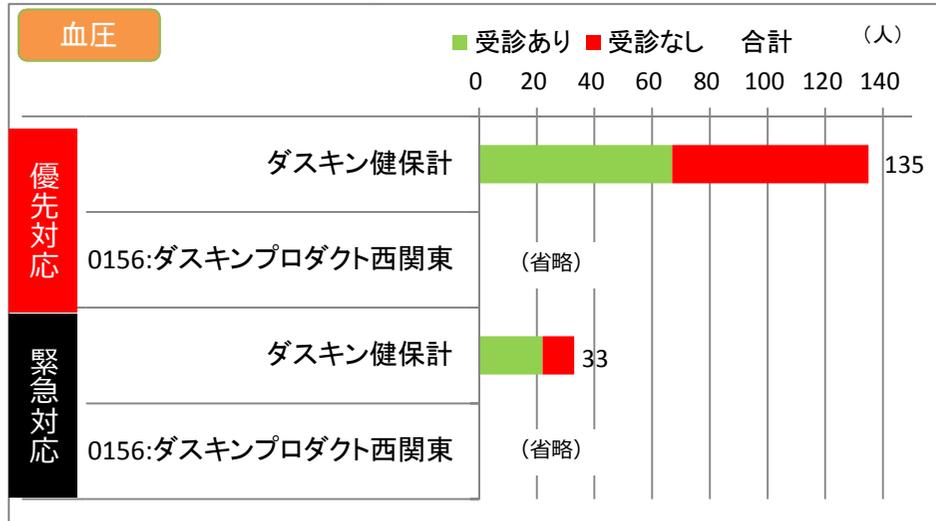
H28実績	ダスキン健保計		0156:ダスキンプロダクト西関東	
	対象者数	実施者数	対象者数	実施者数
定期健康診断	5,248	4,999	82	82
ファミリー健診	1,289	702	9	4
特定保健指導	582	94	9	0

※平成28年度（H28/4/1～H29/3/31）を通じて在籍した被保険者・被扶養者を対象としています
 ※特定保健指導実施率は、特定保健指導対象者（積極的支援、動機付け支援該当）のうち、初回面談を実施した方の割合を算出しています。

4.生活習慣病対策

4-1.生活習慣病リスク別未受診状況

生活習慣病リスク 緊急対応（ブラック）、優先対応（レッド）別未受診状況は以下のとおり（H28）



生活習慣病
リスク判定
基準値

重症化リスク検診項目	受診勧奨 緊急対応者 (ブラックゾーン)	受診勧奨 優先対応者 (レッドゾーン)	受診勧奨者 (イエローゾーン)	保健指導	
血圧	収縮期(mmHg)	≥180	180>~≥160	160>~≥140	140>~≥130
	拡張期(mmHg)	≥110	110>~≥100	100>~≥90	90>~≥85
糖代謝	空腹時血糖(mg/dl)	≥180	180>~≥130	130>~≥126	126>~≥100
	HbA1c(%)	≥8.0	8.0>~≥7.0	7.0>~≥6.5	6.5>~≥5.8
脂質代謝	中性脂肪(mg/dl)	≥1000		1000>~≥300	300>~≥150
	HDLコレステロール(mg/dl)			<35	35<~≤40
	LDLコレステロール(mg/dl)	≥180		180>~≥140	140>~≥120
腎機能	eGFR(ml/min/1.73m2)	<45	45≤~<60		60≤~<90
	尿蛋白	3+	2+		1+±

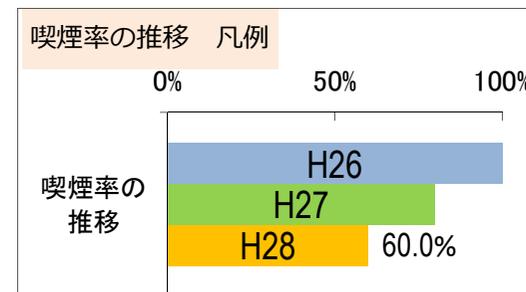
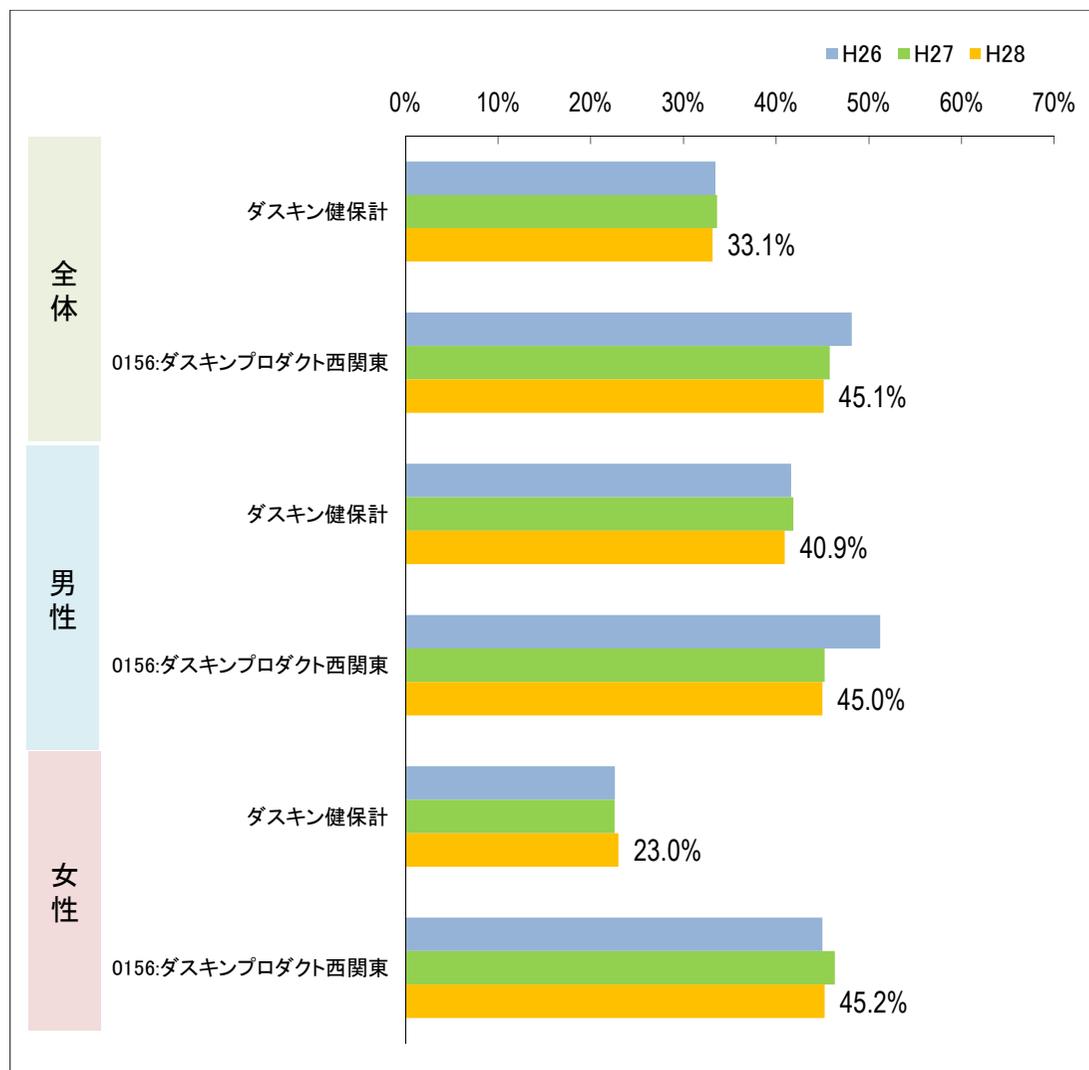
※有所見者数が5人未満は省略しています

4.生活習慣病対策

4-2.喫煙率の経年推移

全体・事業所
本人

喫煙率の経年推移（H26～H28）は以下のとおり



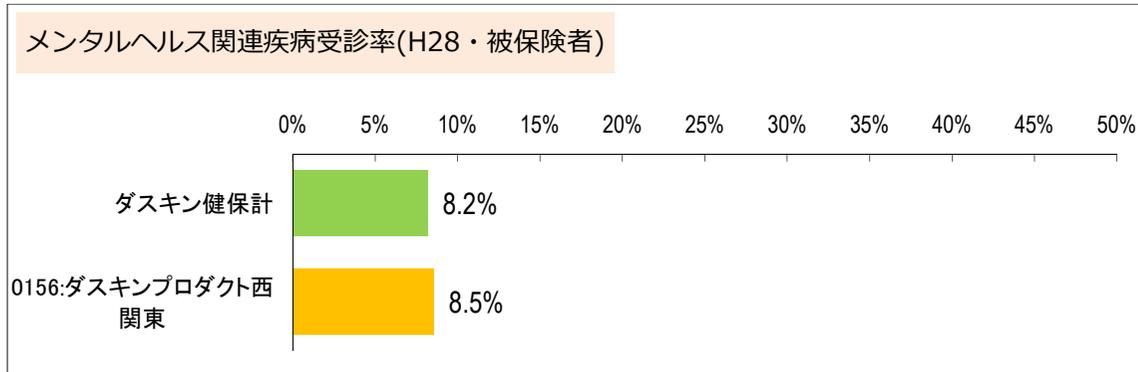
参考	全国平均
男性	36.1%
女性	11.5%

全国平均出典：
「H26年度特定健診の「問診回答」に関する調査」（健康
保険組合連合会、平成28年8月）

5.メンタルヘルス不調の改善

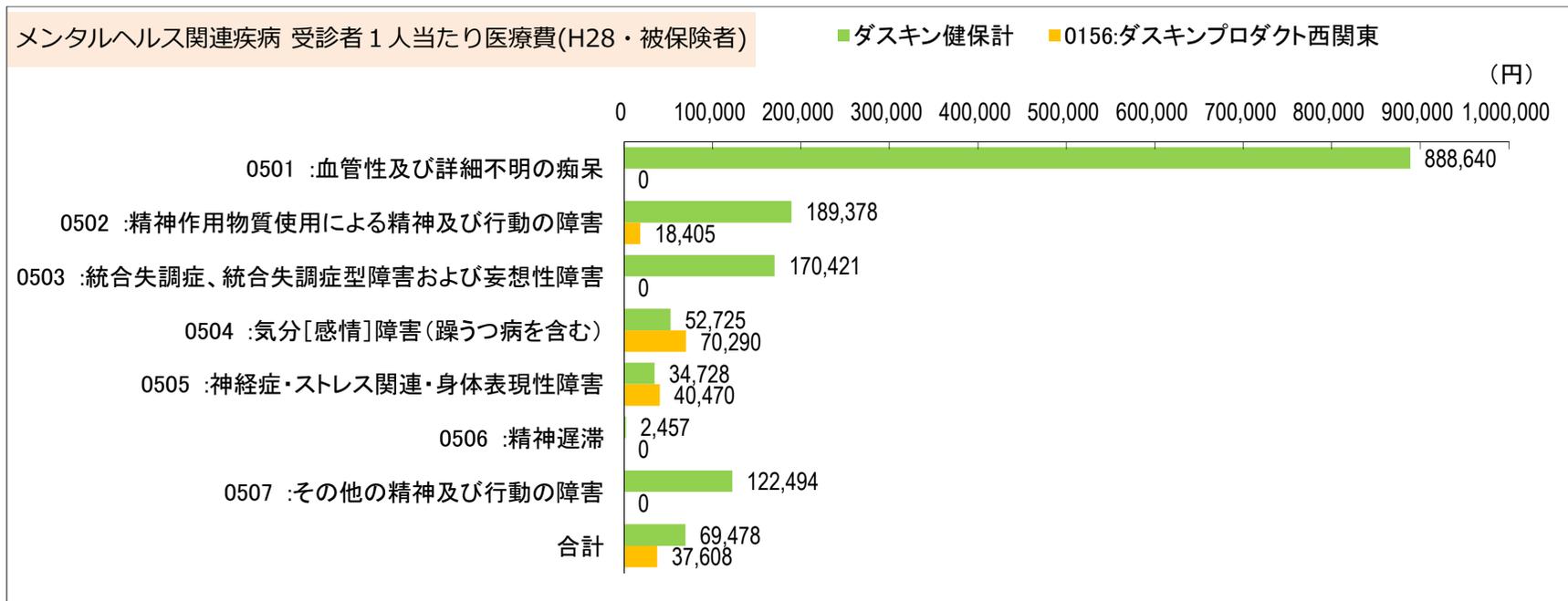
5-1.メンタルヘルス系疾患の受診率

メンタルヘルス系疾患の受診率、1人当たり医療費は以下のとおり



※メンタルヘルス系関連疾患受診率は、被保険者のうち、該当疾患（社会保険表章用疾病分類表より05:精神及び行動の障害（F00～F99））の医療機関受診者の割合を算出しています。

受診者数はP.12に掲載



5.メンタルヘルス不調の改善

5-2.メンタルヘルス系疾患受診→傷病手当→死亡／退職の状況

全体
本人

メンタルヘルス系疾患受診→傷病手当→死亡／退職の推移は以下のとおり

(人)

	ダスキン健保計		0156:ダスキンプロダクト 西関東	
	受診者数	うち新規	受診者数	うち新規
05:精神及び行動の障害	436	(186)	7	(3)



(人)

内訳	ダスキン健保計		0156:ダスキンプロダクト 西関東	
	受診者数	うち新規	受診者数	うち新規
0501 :血管性及び詳細不明の痴呆	1	(1)	(省略)	(省略)
0502 :精神作用物質使用による精神及び行動の障害	33	(21)	(省略)	(省略)
0503 :統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	33	(17)	(省略)	(省略)
0504 :気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）	197	(67)	(省略)	(省略)
0505 :神経症・ストレス関連・身体表現性障害	278	(104)	(省略)	(省略)
0506 :精神遅滞	8	(4)	(省略)	(省略)
0507 :その他の精神及び行動の障害	51	(29)	(省略)	(省略)



(人)

内訳	ダスキン健保計
メンタルヘルスによる傷病手当金給付人数	29
うち 死亡者	1
うち 退職者	11

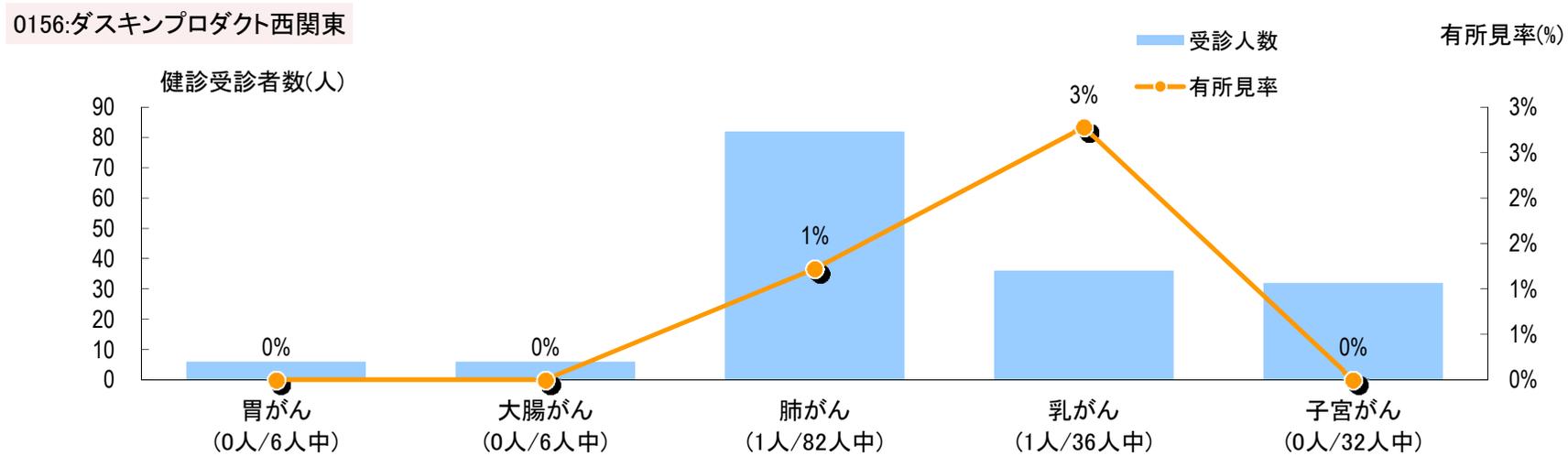
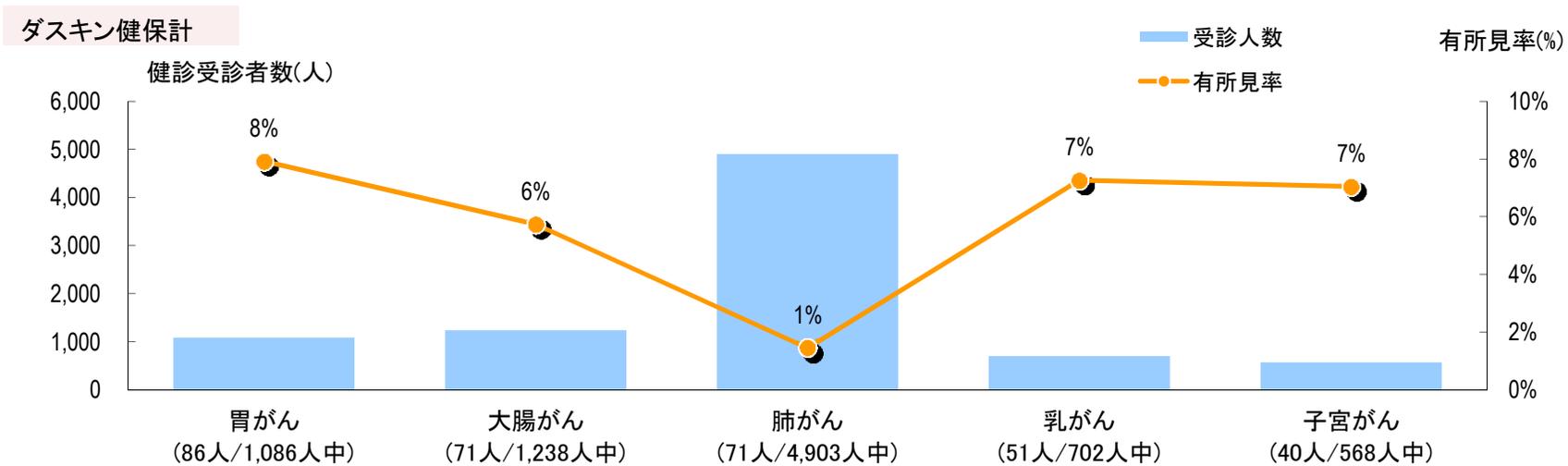
※受診者数が5人未満は省略しています

6.がんについて

6-1.がん検診受診者数と有所見率（H28）

全体・事業所
本人

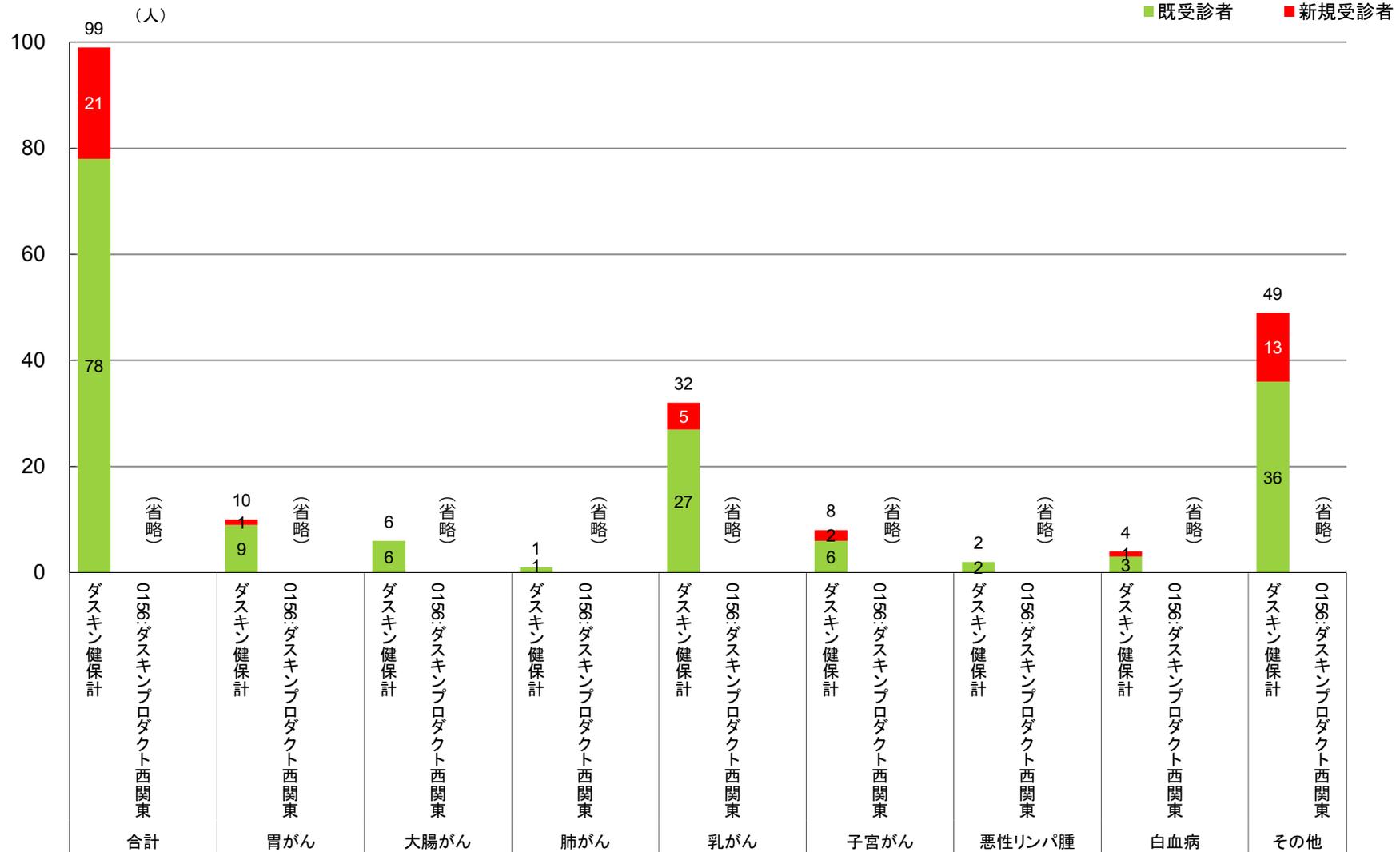
検診受診者数と有所見者率は以下のとおり



6.がんについて

6-2.新生物治療者数

H28年度の新生物治療者数は以下のとおり



※その他: 良性・その他の部位の悪性新生物を含む

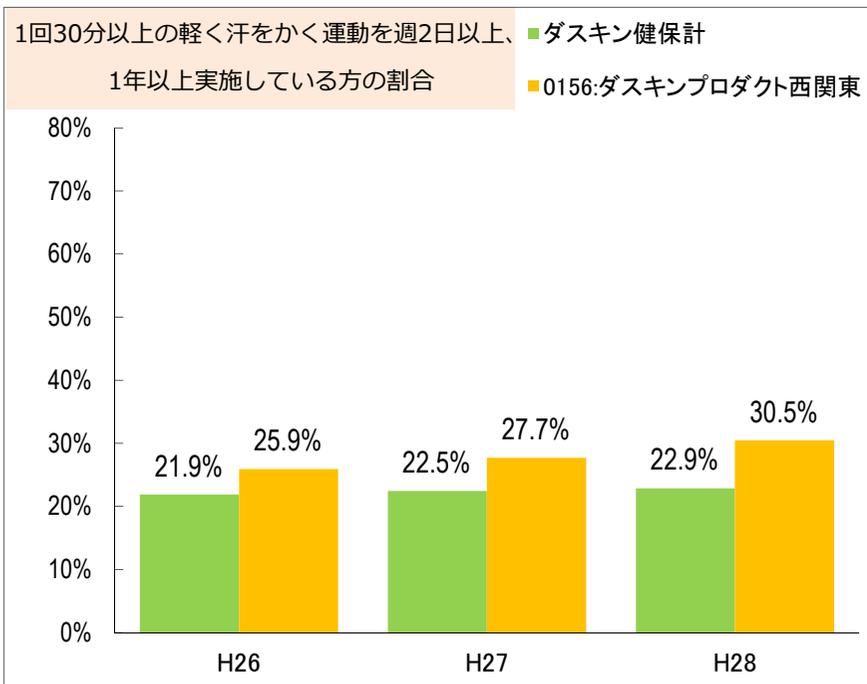
※受診者数が5人未満は省略しています

7.健康増進活動

7-1.運動の経年推移 (H26~H28)

全体・事業所
本人

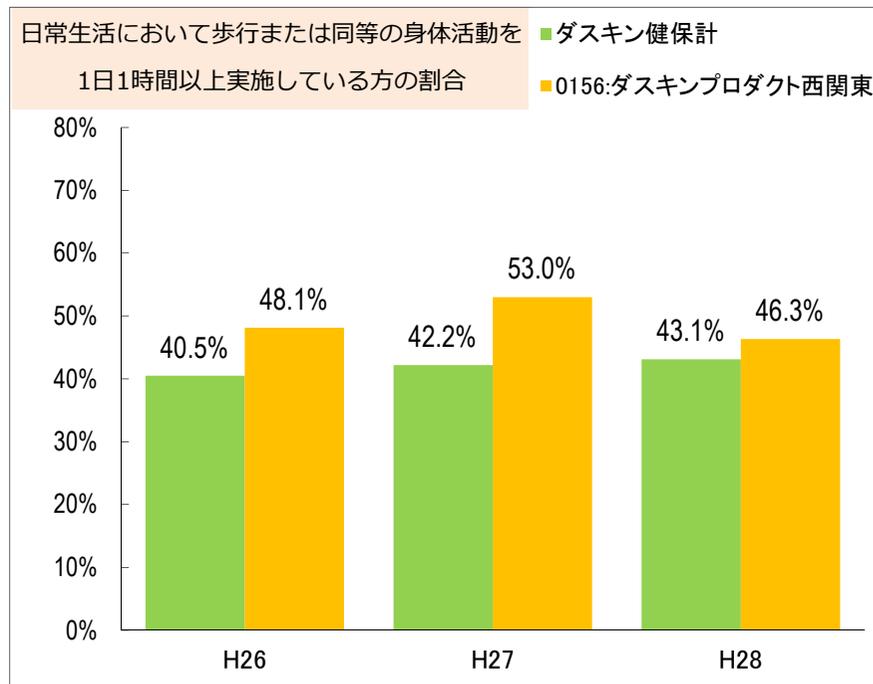
健康増進活動のうち、運動への取組の経年推移は以下のとおり



	H26	H27	H28
ダスキン健保計	21.9%	22.5%	22.9%
0156:ダスキンプロダクト西関東	25.9%	27.7%	30.5%

(人)

	H26	H27	H28
ダスキン健保計	1,010	1,050	1,121
0156:ダスキンプロダクト西関東	21	23	25



	H26	H27	H28
ダスキン健保計	40.5%	42.2%	43.1%
0156:ダスキンプロダクト西関東	48.1%	53.0%	46.3%

(人)

	H26	H27	H28
ダスキン健保計	1,864	1,970	2,110
0156:ダスキンプロダクト西関東	39	44	38

コラボヘルス実施例

平成 29 年 3 月 31 日

所属長 様

株式会社ダスキン
専務取締役 鶴見 明久
ダスキン健康保険組合
理事長 内藤 秀幸

働きさんの健康支援ご協力をお願いします

合掌 いつも心温まるお力添えをいただきありがとうございます。
皆様ご承知のとおり、平成 29 年 2 月 21 日、株式会社ダスキンは、経済産業省主催の「健康経営優良法人（ホワイト500）」に認定されました。
平成 30 年度は関係会社も含めて、健康経営優良法人の認定に向けて取り組んでまいります。

定期健康診断の結果では、脂質異常症や高血圧症、糖尿病、肥満症など脳・心臓疾患等につながる所見を有する働きさんの割合が増加傾向にあります。また、社会的には業務上の事由によって脳・心臓疾患を発症し、突然死等の重大な事態に至る「過労死」等の事案が増加する傾向にあり、問題となっています。

このような状況の中で、働きさんが職業生活の全期間を通して健康で働くことができるようにするためには、事業主（会社）が働きさんの健康状態を的確に把握し、健康診断の結果に基づき医学的見地を踏まえ、働きさんの健康管理を適切に実施することが不可欠です。

労働安全衛生法第 66 条の 5 では、事業主（会社）に対して、健康診断の結果に基づき、産業医の意見を十分勘案し当該働きさんの実情を考慮して、有所見者に適切な措置を講じることを義務付けています。

また、厚生労働省は、「健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」（平成 20 年 1 月 31 日付け基発第 0131001 号）を公表し、就業上の措置の決定・実施の手順と留意事項について示し「高齢者の医療の確保に関する法律（平成 20 年 4 月）」により、健康保険組合に特定保健指導の実施が義務づけられています。

働きさんの健康維持・増進に取り組み、生きがいのある心豊かな生活の実現のためにも、事業主（会社）と健康保険組合の協力のもと、働きさんへの健康支援を実施してまいります。

本来、就業時間中に保健指導等の健康支援を受けた時間は業務ではありませんが、勤務したとみなします。また、健康支援該当者から相談を受けた場合は、特段の理由がない限り、健康支援を受けるように、ご指導の程よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。合掌

■定期健康診断の健診結果に基づく、健康支援プログラム

- 特定保健指導（生活習慣改善プログラム）
- 糖尿病性腎症・慢性腎不全 重症化予防プログラム
- 心・血管疾患 発症予防プログラム

■本件にご不明な点がございましたら、ダスキン健康保険組合まで、ご連絡をお願いいたします。

Phone 06-6821-5095

株式会社ダスキン
専務取締役 鶴見 明久
ダスキン健康保険組合
理事長 内藤 秀幸

皆様ご承知のとおり、平成29年2月21日、株式会社ダスキンは、経済産業省主催の「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定されました。平成30年度は関係会社も含めて、健康経営優良法人の認定に向けて取り組んでまいります。

本来、就業時間中に保健指導等の健康支援を受けた時間は業務ではありませんが、勤務したとみなします。また、健康支援該当者から相談を受けた場合は、特段の理由がない限り、健康支援を受けるように、ご指導の程よろしくお願いいたします。

働きさんの健康維持・増進に取り組み、生きがいのある心豊かな生活の実現のためにも、事業主（会社）と健康保険組合の協力のもと、働きさんへの健康支援を実施してまいります。

■定期健康診断の健診結果に基づく、健康支援プログラム

- 特定保健指導(生活習慣改善プログラム)
- 糖尿病性腎症・慢性腎不全 重症化予防プログラム
- 心・血管疾患 発症予防プログラム